

令和7年5月19日

宇美南中学校ハピネス分校  
生徒ならびに保護者の皆様

宇美町立宇美南中学校  
ハピネス分校長 石原 玉絵

### 自転車通学許可願に係る手続きの流れ（ご案内）

小満の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご清祥のことと拝察いたします。  
また、日頃より本校の教育活動にご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、以前よりお問合せをいただいております通学時の自転車の利用に際しまして、  
下記のとおり手続きを進めていきたいと考えております。

つきましては、自転車通学許可願を提出する場合は、内容をご確認の上、諸手続きを進め  
ていただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がありましたら、学校までお問合せください。

### 記

- 1 保護者教育相談時に、自転車通学許可願の提出について説明いたします。
- 2 自転車通学許可願の申請をするご家庭につきましては、別紙「命を守るための自転車通学許可願」を令和7年5月30日（金）までに百田、佐々木宛にご提出ください。
- 3 宇美町においては、令和6年4月1日より、自転車を利用される町民の大切な命を守るため、安全性の認証を受けたヘルメットの購入に係る費用の一部を補助しています。詳細については、右の二次元コードを読み取り、必要な手続きを行ってください。
- 4 6月2日（月）～6日（金）までの期間において、ハピネス分校で車両点検を行います。  
【点検内容】（1）車両点検  
※点検項目については、別紙をご参照ください。  
（2）自転車通学許可願  
（3）自転車保険（コピーの提出）
- 5 車両点検に合格した生徒については「許可証」を発行し、帰宅時から自転車を利用いただけます。なお、車両点検に合格しなかった場合は、再度車両点検を行います。
- 6 自転車置き場については、うみハピネス正面玄関前の駐輪場を利用してください。

本件に関する問合せ  
宇美南中学校ハピネス分校  
生徒支援担当 百田・佐々木  
092-933-0610